

【請願項目】

1. 災害からの復興最優先、公共事業を防災・生活関連・環境保全優先に転換すること
 - (1) 東日本大震災をはじめとする災害からの復旧・復興を最優先で行うこと。
 - (2) 公共事業を防災・生活関連・環境保全の事業優先に転換すること。
 - (3) 公共工事の監督・検査、公共施設の維持・管理は国と自治体が責任をもって行うこと。
 - (4) 地域建設業育成や建設労働者保護を実施し国民の安全・安心を守り、行政機関としての責任を果たすため、公共事業発注官公庁及び独立行政法人等の体制を強化し、必要な職員を確保すること。
 - (5) 国民の安全・安心を切り捨てる「地方分権」や「道州制」は行わないこと。
 - (6) 災害復興及び公共事業の計画策定にあたっては、過程の情報公開、住民参加システムの確立、年次毎の再検討を原則とすること。

2. 公正な賃金・労働条件と中小業者の適正な収入・仕事を確保すること
 - (1) 公契約法（公共事業における賃金等確保法）を制定すること。
 - (2) 建設産業の元下関係における片務性を是正し、下請及び資材業者の適正な利益が確保される仕組みを作ること。
 - (3) 地域の安全・安心を支える中小建設業者の経営安定と建設労働者の雇用を確保できる持続的な施策を実行すること。
 - (4) 公共工事及び業務等を適正な価格で受注できる入札・契約方式の仕組みを作ること。
 - (5) 建設現場の労働災害、じん肺・アスベスト被害の発生を抑えるために予防・防止対策を強化すること。また、不幸にして被災した患者をすみやかに救済すること。
 - (6) 建設業及び建設関連業の各業種を労働者派遣法の適用対象としないこと。
 - (7) 中小建設・建設関連業が優先的に受注できる施策を実施し、発注機関に官公需法を徹底させること。

20 年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

氏 名	住 所

この署名は国会請願のみに使用します。